

令和6年度「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の実績

<p>制度概要</p>	<p>企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、企業が地方公共団体の地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に法人関係税を税額控除（最大9割）する制度で、企業として地域振興などの社会貢献ができるほか、法人税の軽減効果を受けられるメリットがある。東海村外に本社がある企業が対象となり、寄附額は10万円以上の条件がある。</p> <p>東海村は、「東海村まち・ひと・しごと創生推進計画【第2期】」を基にした地方再生計画を、令和3年11月26日に内閣府の第62回認定を受けた（認定期間：認定の日から令和7年3月31日まで）。</p>
<p>実績</p>	<p>東海村まち・ひと・しごと創生推進事業</p> <p>多様な世代から選ばれるまちづくりの推進事業 【シティプロモーション推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社中央地盤コンサルタンツ 寄附額非公開希望 ・株式会社オーチャー 500,000円 <p>誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進事業 【宇宙線ミュオンによる古墳探求プロジェクト推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社セイコーマート 寄附額非公開希望 ・タレントスクエア株式会社 100,000円 ・株式会社クリハラント 1,000,000円